

宮代町学童保育所指定管理にかかる質問及び回答

※募集要項・業務要求水準書に基づき、質問受付期間中にありました質問に対する回答を公表するものです。

なお、今後については、公平性の観点から質問を受け付けることはできません。

	質問事項	質問内容	回答
1	宮代町学童保育所事業計画書について	(1) 宮代町学童保育所事業計画書(別紙1)は記載の通り、全てA4判(印刷の向き:縦、文字方向:横書き)、縦型ファイルに左綴じであればPowerPointでの作成・提出でも可能でしょうか?	作成するソフトについては定めていませんので、PowerPointでの作成も可能です。ただし、提出にあたっては印刷したものをA4版(印刷の向き:縦、文字方向:横書き)、縦型ファイルに左綴じにしたものをご提出ください。
2	提出書類について	(5) 国税、市税、市税、町税のどちらの納税証明書を提出すればよろしいかご教授お願いいたします。	本社で協定書を締結する場合は、本社に対し課税されているすべての税金(国税、県税、市税、町税)の納税証明書を提出してください。 ※非課税の場合は、非課税証明書を提出してください。 ※いずれも直近の決算期に係るものをご提出ください。 ※証明書は、申請書提出時の3ヶ月以内に発行されたものに限りです。 ※「宮代町学童保育所指定管理者募集要項」内「7 申請者の資格」に「(7) 法人又はその代表者が国、県、町の税について滞納がないこと。」と記載しており、それを確認するために提出書類として記載しています。
3	提出書類について	(5) 県税、市税、町税の場合は何県(本社のある県なのか運営する県なのか)の納税証明書が必要なのかご教授お願いいたします。	本社で協定書を締結する場合は、本社に対し課税されているすべての税金の県税、市税、町税の納税証明書を提出してください。 ※非課税の場合は、非課税証明書を提出してください。 ※いずれも直近の決算期に係るものをご提出ください。 ※証明書は、申請書提出時の3ヶ月以内に発行されたものに限りです。 ※「宮代町学童保育所指定管理者募集要項」内「7 申請者の資格」に「(7) 法人又はその代表者が国、県、町の税について滞納がないこと。」と記載しており、それを確認するために提出書類として記載しています。

4	提出書類について	(5) (直近の決算期に係るもの) となる納税額を証明する書類になるのでしょうか？また、納税額が記載された書類が必要なのか、未納の内証明でよいのかご教授お願いいたします。	「(5) (直近の決算期に係るもの)」となる納税額が記載されており、滞納がないことが確認できる納税証明書をご提出ください。納めるべき税金が納期限を迎えていない場合にはその旨がわかる納税証明書(「納期未到来額」等が記載されている)をご提出ください。 ※震災により申告・納付の期限延長を受けている等事情がある場合には、それがわかる書類もご提出ください。
5	提出書類について	(5) 国税の納税証明書の提出が必要になる場合、証明書の種類をご教授お願いいたします。	納税証明書(その3の3)をご提出ください。
6	提出書類について	(5) 県税の納税証明書の提出が必要になる場合、証明書の種類をご教授お願いいたします。	法人県民税、法人事業税について滞納がないことが確認できる納税証明書をご提出ください。
7	提出書類について	(7) 規約(就業規則、給与規定等)の給与規定は雇用職員の給与規定書の提出でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。規約(就業規則、給与規定等)の給与規定は、雇用職員の給与規定書をご提出ください。
8	提出書類について	(10) 法人の設立趣旨、組織、事業内容等の概要がわかるものとありますが、こちらは法人の登記簿謄本とは別に会社パンフレットの提出でよろしいでしょうか？	法人の設立趣旨、組織、事業内容等の概要がわかるものであれば、パンフレットの提出でもかまいません。ただし、法人の登記簿謄本は提出書類の(7)に記載しておりますので、法人の登記簿謄本については必ずご提出ください。
9	提出書類について	(11) 申請することができる団体の資格を有していることを証する書類とは町から送られてきた入札参加資格審査申請書の提出をすればよろしいでしょうか？	ご質問にある「入札参加資格審査申請書」につきましては、「申請することができる団体の資格を有していることを証する書類」には該当いたしません。 「(11) 申請することができる団体の資格を有していることを証する書類」については、「宮代町学童保育所指定管理者募集要項」の「7 申請者の資格」の項目をあわせてご確認ください。 たとえば、「(2) 学童保育所、認可保育所、認証保育所、幼稚園、認定こども園のいずれかの運営実績があること」については、それがわかる書類をご提出ください。(パンフレットに記載している場合には、パンフレットの提出でもかまいません。) その他、「(3) 学童保育所、認可保育所、認証保育所、幼稚園、認定こども園のいずれかで勤務経験がある職員を半数以上配置することができること。」については、「(1) 宮代町学童保育所事業計画書(別紙1)」の中に記載があり確認ができる場合は、改めて提出する必要はございません。

10	指定管理者募集要項 9 提出書類 (1) 指定管理者の指定申請関係書類 (7)	申請することができる団体の資格を有していることを証する書類とはどのような書類でしょうか。ご教示ください。	「(11) 申請することができる団体の資格を有していることを証する書類」については、「宮代町学童保育所指定管理者募集要項」の「7 申請者の資格」の項目をあわせてご確認ください。 たとえば、「(2) 学童保育所、認可保育所、認証保育所、幼稚園、認定こども園のいずれかの運営実績があること」については、それがわかる書類をご提出ください。(パンフレットに記載している場合には、パンフレットの提出でもかまいません。) その他、「(3) 学童保育所、認可保育所、認証保育所、幼稚園、認定こども園のいずれかで勤務経験がある職員を半数以上配置することができること。」については、「(1) 宮代町学童保育所事業計画書(別紙1)」の中に記載があり確認ができる場合は、改めて提出する必要はございません。
11	配慮が必要な児童について	現在、学童保育所で加配が必要な児童の在籍はありますか。また、在籍があれば何名でしょうか。ご教示ください。	現在、学童保育所に「加配が必要な児童の在籍」はありませんが、「配慮が必要な児童」は21名在籍しています。(内訳：1年生1名、2年生5名、3年生2名、4年生5名、5年生4名、6年生4名)
12	事業活動について	現在の活動で、バス遠足等の野外活動の実施実績はありますか。また、ありましたら場所等をご教示ください。	現在の活動で、バス遠足等の野外活動の実施実績はございません。
13	おやつ代について	現在提供しているおやつ代は幾らになりますでしょうか。保護者より徴収している月額をご教示ください。	おやつ代は、2,000円(月額)です。指定管理者が保護者から徴収しています。
14	指定管理者業務要求水準 17 並行運営	並行運営を行う場合の職員は、営業所や本社に在籍する営業所長やエリアマネージャー、営業開発担当者等の職員でも可能でしょうか。ご教示ください。	指定管理開始時に安全な保育の実施が可能であれば、並行運営を行う職員の方の指定はございません。
15	職員賃金について	現在勤務している職員の賃金(月給額・時給額・年収額)及び処遇等について、開示は可能でしょうか。ご教示ください。	現在勤務している職員の賃金(月給額・時給額・年収額)及び処遇等についての開示はできませんが、指定管理料の約7割が人件費となっております。
16	指定管理者業務要求水準書 13 業務内容(11) 施設維持管理業務 (2) 施設の修繕	過去3年間で指定管理者及び町が行った修繕内容と修繕額をご教示ください。	過去3年間(令和3年度～令和5年度)における、指定管理者及び町が行った修繕内容と修繕額については、別添資料にまとめております。ご確認ください。